

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

### 公告

○住宅確保要配慮者居住支援法人の変更……………  
……………(住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課)……………

○開発行為に関する工事完了……………  
……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………

○毒物劇物取扱者試験の実施……………  
……………(福祉保健局健康安全全部業務課)……………

○大規模小売店舗立地法に基づき意見の概要……………  
……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………

### 告示

●東京都告示第六百一十号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成十九年法律第百二十二号)第四十一条第二項の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人(以下「支援法人」という。)から住所及び支援業務を行う事務所の所在地の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年四月十九日

東京都知事 小池 百合子

一 支援法人の名称及び変更後の住所  
千代田区神田錦町一丁目十二番地一

二 支援業務を行う事務所の変更後の所在地  
千代田区神田錦町一丁目十二番地一

千代田区東神田一丁目八番三号レジデンス東神田一八七〇二号室  
渋谷区本町一丁目二十番二号パールハウス初台五〇五号室  
府中市晴見町一丁目十八番地の四エムスレジデンス府中三〇二号室  
令和五年四月十日

### 公告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。  
令和五年四月十九日

東京都多摩建築指導事務所長

名取 伸明

開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
住所及び氏名

青梅市今井一丁目五百九十五番三及び同番三地先  
武蔵野市境二丁目二番二号株式会社飯田産業  
代表取締役 築地 重彦

西多摩郡瑞穂町大字高根字高根下百三番三から同番六まで、百四番三及び同番四  
練馬区石神井町二丁目二十番十一号  
一建設株式会社  
代表取締役 堀口 忠美

昭島市宮沢町二丁目二百六十六番二  
昭島市宮沢町二丁目三十九番二十六号  
小町 綾子

青梅市成木一丁目三百三十九番二  
青梅市河辺町五丁目十番地の六キャッスル河辺二〇三  
小嶺 克巳

東大和市南街三丁目四十八番八号  
千代田区大手町一丁目三番二号  
住友林業株式会社  
代表取締役 光吉 敏郎

あきる野市下代継字東千代里三百二十一番一及び三百二十八番四  
福生市加美平二丁目十四番一号  
株式会社山一建設  
代表取締役 山野井 優

毒物劇物取扱者試験の実施について

毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三号)第八条第一項第三号の規定により毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。  
令和五年四月十九日

東京都知事 小池 百合子

一 試験日

令和五年七月九日(日曜日)

二 試験の種類及び時間

(一) 一般毒物劇物取扱者試験

筆記及び実地試験 午前十時から正午まで

(二) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験

筆記及び実地試験 午前十時から午前十一時三十分まで

(三) 特定品目毒物劇物取扱者試験

筆記及び実地試験 午前十時から午前十一時三十分

まで

三 試験場所

早稲田大学早稲田キャンパス  
新宿区西早稲田一丁目六番一号

予定する試験場所の定員を超えた場合等に、東京都内の他の場所で試験を実施することがある。

四 試験方法

(一) 筆記試験

ア 毒物及び劇物に関する法規

イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物の性質並びに貯蔵その他取扱方法

(二) 実地試験

毒物及び劇物の識別並びに取扱方法

五 申請書類

(一) 受験願書(毒物劇物取扱者試験規則(昭和二十六年東京都規則第二十三号。以下「規則」という。))別記第一号様式による。

(二) 写真台帳(規則別記第二号様式に縦四・五センチメートル、横三・五センチメートル、出願前六月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きの写真を貼り付けたもの)

(三) 受験票(規則別記第三号様式による。)

(四) 受験票を送付するための封筒(角形二号(日本産業規格A列四番の大きさの書類が折らずに入る大きさ)のもので、百四十円分の郵便切手を貼付し、受験者の住所及び氏名を記入したもの)

六 試験手数料

一万二千九百円

七 申請書類の受付期間

郵送による受付のみとする。

令和五年五月二日(火曜日)から同月十八日(木曜日)(当日消印有効)まで

八 申請書類の受付場所

東京都福祉保健局健康安全部薬務課薬事免許担当

郵便番号一六三〇〇一 新宿区西新宿二丁目八番

一号(東京都庁第一本庁舎三十階北側)

九 その他

(一) 詳細は、東京都福祉保健局健康安全部薬務課薬事免許担当に問い合わせること。  
電話〇三(五三二〇)四五〇三

ホームページ [https://www.fukushoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/yaku/sonota/d\\_g/shiken.html](https://www.fukushoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/yaku/sonota/d_g/shiken.html)

(二) 試験案内及び受験願書用紙は、東京都福祉保健局健康安全部薬務課のホームページでダウンロードすると。

(三) 災害その他やむを得ない理由により試験を延期し、又は中止する場合は、その旨を東京都福祉保健局健康安全部薬務課のホームページに掲載する。

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

令和五年四月十九日

東京都知事 小池 百合子

一 店舗名 高島平団地2-33-1号棟

二 店舗所在地 板橋区高島平二丁目三十三番一号

三 設置者名 独立行政法人都市再生機構

四 意見

ア 聴取者 板橋区長

イ 概要 意見なし

ウ 收受日 令和五年四月四日

五 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

六 縦覧期間

令和五年四月十九日から同年五月十九日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

七 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号  
電話 〇三(五三二二)一一一一(代)

郵便番号 163-8001

定価

本号

一箇月

六、六〇〇円

(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社

東京都文京区白山一丁目十三番七号

電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号

113-0001